

国立大学法人京都教育大学 第4期中期目標・中期計画（案案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>（前文）法人の基本的な目標</p> <p>京都教育大学は「人を育てる知の創造と実践を担う大学」として、時代の要請に応じた学校教育のありようをつねに追究し、その成果をさまざまな組織との協働を通じて、広く社会に還元することを目標とする。</p> <p>第4期中期目標期間においては、数理・データサイエンス・AI教育など、現代的教育課題に応える科目等の設置を進めるだけでなく、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育の実現を目指す。とくに小中一貫教育、義務教育学校、小学校における教科担任制の導入に対応し、教育学部学生が小学校及び中（高等）学校等の複数校種の教員免許状を取得することが可能なカリキュラムを編成する。附属学校も改組して機能を強化し、幼小連携、小中一貫教育（義務教育学校）、中高一貫教育を実施し、校種を越えて子どもの発達を見通せる教育を推進する。</p> <p>大学院レベルでは、京都府・市教育委員会と連携しつつ、京都教育大学が基幹大学となり、新たに2大学を加えた10大学で、新連合教職大学院を創設し、今まで教育学研究科に置いていた教科教育を新大学院に統合する。小学校教員養成課程を有す京都の大学の11分の7が参加するこの大学院を、京都の教員養成高度化の中核とすべく、学部から大学院まで体系的に教員養成を行う仕組みを構築し、大学で得た知見を教育現場でしなやかに応用できる、高度専門職業人としての教員を養成する。</p> <p>連合教職大学院の他にも、他機関との連携を進め、自大学だけではむずかしい機能の強化や事業に取り組む。学部レベルの教員養成では、教職課程を軸として京都の他大学と連携することで知的・人的資源を共有し、かつ京都教育大学の専門性を生かして京都の教員養成の質的保証に寄与する。また、京都府教育委員会と連携して過疎化の進む京都府北部地域の教育創生を手がけ、京都市教育委員会に対しては義務教育学校の開設支援を行う。</p> <p>重要なステークホルダーである京都府・市教育委員会との連携を一層強めるため、京都教育大学連携協議会等で情報共有を行い、教員派遣等の人的交流も充実させる。また、現職教員に京都教育大学の知見を提供することを目的に、研修用のWeb講義動画コンテンツを体系化し整備するとともに、新教職大学院の学生及び教員による学校現場における実践的協働研究も推進する。</p>	

<p>◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p>			
<p>I 教育研究の質の向上に関する事項</p> <p>1 社会との共創</p> <p>【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展、教育の向上を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界や教育界をリードする。①</p>	<p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域の教育課題を解決し、教育の向上に資する力量を備えた教員を地域の義務教育の現場に輩出するため、通常の教育課程に加え、プラス・アルファのことにチャレンジするプログラム(通称「プラアル」)を継続的に改善しつつ運営する。</p> <table border="1" data-bbox="1160 491 2157 1457"> <tr> <td data-bbox="1160 491 1422 1457"> <p>評価指標</p> </td> <td data-bbox="1422 491 2157 1457"> <p>【定量的指標】 (1) - 1 学部学生のプラス・アルファのことにチャレンジする「プラアル」対象プログラムへの参加率：100%（第4期中期目標期間中の毎年度） なお、「プラアル」対象プログラムと参加率算定方法は以下のとおり。</p> <p>対象プログラムと参加者（毎年見直しを行うため、今後変更の可能性がある）： ・プラスPチャレンジ（公立学校インターンシップ、公立学校等教育実習、学校ボランティア実習の各履修者） ・プラスLチャレンジ（複数の教員免許状取得者） ・プラスAチャレンジ（学生科研費e-Project又ははピアサポートに参加経験のある者、スポーツ指導者資格認定者）</p> <p>算定方法： 毎年学部卒業者について、上記の参加者数の合計÷卒業業者数を「参加率」として算定し指標とする。</p> <p>【定性的指標】 (1) - 2 上記「プラアル」の検証と改善状況 〔測定プロセス〕 外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果以下のことが第4期中期目標期間中に認められること（第4期中期目標期間最終年度）</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標</p>	<p>【定量的指標】 (1) - 1 学部学生のプラス・アルファのことにチャレンジする「プラアル」対象プログラムへの参加率：100%（第4期中期目標期間中の毎年度） なお、「プラアル」対象プログラムと参加率算定方法は以下のとおり。</p> <p>対象プログラムと参加者（毎年見直しを行うため、今後変更の可能性がある）： ・プラスPチャレンジ（公立学校インターンシップ、公立学校等教育実習、学校ボランティア実習の各履修者） ・プラスLチャレンジ（複数の教員免許状取得者） ・プラスAチャレンジ（学生科研費e-Project又ははピアサポートに参加経験のある者、スポーツ指導者資格認定者）</p> <p>算定方法： 毎年学部卒業者について、上記の参加者数の合計÷卒業業者数を「参加率」として算定し指標とする。</p> <p>【定性的指標】 (1) - 2 上記「プラアル」の検証と改善状況 〔測定プロセス〕 外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果以下のことが第4期中期目標期間中に認められること（第4期中期目標期間最終年度）</p>
<p>評価指標</p>	<p>【定量的指標】 (1) - 1 学部学生のプラス・アルファのことにチャレンジする「プラアル」対象プログラムへの参加率：100%（第4期中期目標期間中の毎年度） なお、「プラアル」対象プログラムと参加率算定方法は以下のとおり。</p> <p>対象プログラムと参加者（毎年見直しを行うため、今後変更の可能性がある）： ・プラスPチャレンジ（公立学校インターンシップ、公立学校等教育実習、学校ボランティア実習の各履修者） ・プラスLチャレンジ（複数の教員免許状取得者） ・プラスAチャレンジ（学生科研費e-Project又ははピアサポートに参加経験のある者、スポーツ指導者資格認定者）</p> <p>算定方法： 毎年学部卒業者について、上記の参加者数の合計÷卒業業者数を「参加率」として算定し指標とする。</p> <p>【定性的指標】 (1) - 2 上記「プラアル」の検証と改善状況 〔測定プロセス〕 外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果以下のことが第4期中期目標期間中に認められること（第4期中期目標期間最終年度）</p>		

- ・プログラムの内容の適切さ：プログラムが学校現場の教育課題に対応していること
- ・プログラムの成果：参加学生に対する調査の結果から、プログラム参加により教員としての力量の向上が認められること
- ・プログラムの改善：実施結果を踏まえて必要な内容や方法の見直しが行われていること

(2) 地域の教育委員会等と連携し、「現職教員研修」の高度化を実現する。「学び続ける教員」を支援する事業として、京都府北部地域支援、教育委員会や学校等が実施する研修への協力等の他、校内研修で活用したり、教員が自己研鑽に用いたりすることができるWeb コンテンツを開発し、継続的に公開する。内容は最新の教育事情への対応を図る等、継続的見直しを行うとともに、活用の利便性を向上させる。

評価指標	<p>【定量的指標】 (2) - 1 「現職教員研修」を高度化することを目的とした、教員の力量形成支援に関するWebコンテンツの公開数：100本を維持（第4期中期目標期間中の毎年度）</p> <p>【定性的指標】 (2) - 2 上記Webコンテンツの修正・更新状況 〔測定プロセス〕 外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、以下のことが認められること（第4期中期目標期間最終年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ修正・更新の必要性についての検証と修正・更新の実施 ・新しいコンテンツ制作の実施 <p>(2) - 3 上記Webコンテンツの利便性の向上状況 〔測定プロセス〕 外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、以下のことが認められること（第4期中期目標期間最終年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ体系化の必要性についての検証と修正・更新の実施 ・利便性の検証及びその改善の実施
------	---

			<p>(2) - 4 教員育成*の高度化のための研究として、臨地・臨床型の現職教員研修支援を核とする京都府北部教育支援事業に関して、その成果を検証することで、「現職教員研修」の分析・考察を進める。 *教員育成は、現職教員研修による教員の資質能力の向上の取組を指すもので、大学等における教員養成に対する概念。 [測定プロセス] ・本学による京都府北部地域におけるOJTの実施状況：10回/年（第4期中期目標期間中の平均） ・OJTの高度化モデルを確立するための共同討議の実施状況：3回/年（第4期中期目標期間中の平均）</p>				
<p>【2】我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な教職に関する知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③</p>		<p>(3) 教員養成及び教員研修の高度化を目的として、本学の教職大学院等の教育研究成果を社会に発信することで、教育委員会や大学等の他機関と積極的に連携し、他機関から人的投資を得る。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 767 1422 978"> <p>評価指標</p> </td> <td data-bbox="1422 767 2166 978"> <p>【定量的指標】 (3) - 1 連合形式の教職大学院を中心に、教育委員会及び他大学からの教員派遣等の人的投資：本学が雇用する専任教員数に対し10%以上にあたる人数（第4期中期目標期間中の平均）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 978 1422 1479"> <p>評価指標</p> </td> <td data-bbox="1422 978 2166 1479"> <p>【定性的指標】 (4) - 1 教育界における本学の伝統と実績、未来への展望の社会への発信状況 [測定プロセス] ・創立150周年等を機とした本学の教員養成等に係る取組の発信状況：「大学紀要」「センター教育実践研究紀要」等への掲載論文40本/年（第4期中期目標期間中の平均） ・Webサイトでの教育研究情報の発信 10件/年（第</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標</p>	<p>【定量的指標】 (3) - 1 連合形式の教職大学院を中心に、教育委員会及び他大学からの教員派遣等の人的投資：本学が雇用する専任教員数に対し10%以上にあたる人数（第4期中期目標期間中の平均）</p>	<p>評価指標</p>	<p>【定性的指標】 (4) - 1 教育界における本学の伝統と実績、未来への展望の社会への発信状況 [測定プロセス] ・創立150周年等を機とした本学の教員養成等に係る取組の発信状況：「大学紀要」「センター教育実践研究紀要」等への掲載論文40本/年（第4期中期目標期間中の平均） ・Webサイトでの教育研究情報の発信 10件/年（第</p>
<p>評価指標</p>	<p>【定量的指標】 (3) - 1 連合形式の教職大学院を中心に、教育委員会及び他大学からの教員派遣等の人的投資：本学が雇用する専任教員数に対し10%以上にあたる人数（第4期中期目標期間中の平均）</p>						
<p>評価指標</p>	<p>【定性的指標】 (4) - 1 教育界における本学の伝統と実績、未来への展望の社会への発信状況 [測定プロセス] ・創立150周年等を機とした本学の教員養成等に係る取組の発信状況：「大学紀要」「センター教育実践研究紀要」等への掲載論文40本/年（第4期中期目標期間中の平均） ・Webサイトでの教育研究情報の発信 10件/年（第</p>						
			<p>(4) 学校教育の充実及び発展に資する教員養成等に係る各種取組を社会に発信することで、教育研究支援基金等への寄附金を受け入れ、財政的基盤を確保し、教員養成と教員研修の高度化等、教育・研究活動をより充実させる。</p>				

			<p>4 期中期目標期間中の平均)</p> <p>(4) - 2</p> <p>教育研究支援を目的とする基金等への寄附金や研究助成金の受け入れ状況、及びその資金によって教育研究を高度化する好循環システムの構築状況</p> <p>[測定プロセス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究支援を目的とする基金等、外部資金の獲得状況： <ol style="list-style-type: none"> 1. 安定的な財務基盤の確立のための学内横断的組織の検討・整備（令和4年度末までに設置） 2. 自己収入行動計画（仮称）の策定（令和5年度末までに策定） 3. 当該行動計画の実施状況について、外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、自己収入確保の成果が認められること（第4期中期目標期間最終年度） ・教育研究を高度化する好循環システムの構築状況：外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、獲得した外部資金の教育研究への活用等、教育研究を高度化する好循環システムの構築の一定の成果が、第4期中期目標期間中に認められること（第4期中期目標期間最終年度） <p>(4) - 3</p> <p>附属学校園を含む教員及び学生等の教育研究活動を充実・発展させるための予算配分システムの構築状況</p> <p>[測定プロセス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算配分システムの構築状況：附属学校園を含む教員及び学生等の教育研究活動のための予算配分システムの構築（令和7年度末までに構築） ・配分された予算の教育研究活動への寄与の検証：外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、配分された予算が第4期中期目標期間中に教員養成・教員研修の高度化など、教育研究活動に寄与したことが認められること（第4期中期目標期間最終年度）
--	--	--	---

2 教育

【3】国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④

2 教育に関する目標を達成するための措置

(5) 社会から要請される教育研究活動を追究し、現代社会における教育課題に対処できる人材を育成するため、小学校と中学校の教員の免許状の併有が望ましい小中一貫教育、教科担任制、数理・データサイエンス・AI教育等に対応できる教員を養成する。

<p>評価指標</p>	<p>【定量的指標】</p> <p>(5) - 1 学部卒業者における異校種または複数教科の教員免許状の取得率：70%/年を維持（第4期中期目標期間中の平均） ※卒業時において、本学学部生の小学校と中学校（高等学校）の教員免許状の併有取得率は、約70%（第3期中期目標期間中の平均）であり、この数値を参考に、異校種又は複数教科の教員免許を2つ以上取得する学生の割合を指標として設定し、卒業者の70%が取得することを目指す。</p> <p>(5) - 2 一定の授業科目の成績によって本学が学部学生に認定書を授与する「理系教育スペシャリスト」制度における認定書授与者数：20名/年を維持（第4期中期目標期間中の平均） ※「理系教育スペシャリスト」の対象となる専攻（数学領域、理科領域、技術領域、家庭領域の各専攻）の卒業者（本学定員全体の約30%）のうち、基準を満たす学生は、令和3年度時点で20名であるので、指標としては20名を目指すこととした。また、関西を中心とした教員採用試験での本学からの大学推薦において、理系の学生の推薦枠が計20名（令和3年度）となっていることも参照した。</p> <p>【定性的指標】</p> <p>(5) - 3 数理・データサイエンス・AI教育等に対応した新授業科目の開設状況 [測定プロセス] ・数理・データサイエンス・AI教育等に対応した科目を新設（令和6年度）</p>
-------------	---

- ・該当科目について、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に申請（令和7年度）
- ・新しい社会で求められる数理・データサイエンス・AI教育等に対応できる教員を養成するため、全学の必修科目としてカリキュラムに位置づけ（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

(6) 変化する社会や学校現場から求められている教員像への自覚を学生に促すため、教職への意欲と関心を高める正課内外の活動を入学時より積極的にサポートする。

<p>評価指標</p>	<p>【定量的指標】</p> <p>(6) - 1 社会から求められる人材として、学校現場における実践力を備えた教員を供給するための、学校ボランティア活動を専門に支援する本学「ボランティアオフィス」への登録状況：学部1年次学生（休学者等を除く）の登録率100%（第4期中期目標期間中の毎年度）</p> <p>(6) - 2 学部学生の正課内の学校現場等での活動（公立学校インターンシップ等）への参加状況</p> <p>〔測定プロセス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の正課内の学校現場等で活動する科目（公立学校インターンシップ等）の履修者数（単年度）：85名（第4期中期目標期間中の平均） ・各年度のボランティアオフィスでの全学年合計の登録者数：350名（第4期中期目標期間中の平均） ・卒業時アンケートでの学校ボランティア活動の報告数（在学期間の累計）：280件（第4期中期目標期間中の平均） <p>※いずれの数値も第3期中期目標期間の平成28年度～令和2年度の平均に基づいて算出。ただし、「卒業時アンケートでの学校ボランティア活動の報告数」については、令和3年度時点で不開講となっている「教育相談実習Ⅰ・Ⅱ」と廃止される「宿泊野外活動演習Ⅰ・Ⅱ」の報告数を除外して算出した。</p>
-------------	---

(7) 社会や学校現場等の変化に対応できる人材に学生を育成するため、教育研究組織における大学教員の構成に配慮し、新規採用の大学教員には適切な研修プログラムを実施する。

評価指標	【定量的指標】 (7) - 1 学校現場等で指導経験のある大学教員の割合：25%以上（第4期中期目標期間中の毎年度） (7) - 2 学校現場等で指導経験のない新規採用大学教員が、附属学校園での研修プログラムに参加した割合：100%（第4期中期目標期間中の毎年度）
------	---

(8) 社会が求める人材の変化に応じて、大学院連合教職実践研究科（教職大学院）を改組することにより、社会から求められる資質・能力を備えた人材を養成する。

評価指標	【定性的指標】 (8) - 1 改組後における大学院連合教職実践研究科（教職大学院）の取組状況 [測定プロセス] <ul style="list-style-type: none"> ・修了者の教員就職率：80%（第4期中期目標期間中の平均） ・訪問やオンラインを使った修了者へのフォローアップ調査システムの試行（令和6年度） ・外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、フォローアップ調査の結果が連合教職実践研究科の教育課程、教育内容、運営等に活用されていることが認められること（令和7年度以降毎年度）
------	--

(9) 総合教育臨床センターに「学びサポート室」（仮称）を新設し、発達障害等に係る教育研究リソースを集約することで、附属学校園に在籍する特別な配慮を要する幼児・児童・生徒への支援体制の機能を強化し、当該幼児・児童・生徒に対する教育の質の向上を目指す。成果を京都府・市教育委員会等と共有するとともに学生教育に応用し資質の高い教育人材の輩出を目指す。

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 154 1424 735">評価指標</td> <td data-bbox="1424 154 2152 735"> <p>【定性的指標】 (9) - 1 総合教育臨床センターに学び支援の中核としての「学びサポート室」（仮称）の新設及び運営の状況、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒への理解と対応ができる教員養成の状況</p> <p>[測定プロセス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コアカリキュラムの開発と発信：令和6年度末までに開発、令和7年度以降に発信 ・シンポジウム、研修会の開催実績：個々の学校単位とした研修会30回／年 ケースカンファレンスの実施50回／年 (第4期中期目標期間中の毎年度) ・その他の活動状況 <p>(以上の項目により総合的に確認。新設のため測定プロセスのうち数値が表せない項目もある。)</p> </td> </tr> </table>	評価指標	<p>【定性的指標】 (9) - 1 総合教育臨床センターに学び支援の中核としての「学びサポート室」（仮称）の新設及び運営の状況、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒への理解と対応ができる教員養成の状況</p> <p>[測定プロセス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コアカリキュラムの開発と発信：令和6年度末までに開発、令和7年度以降に発信 ・シンポジウム、研修会の開催実績：個々の学校単位とした研修会30回／年 ケースカンファレンスの実施50回／年 (第4期中期目標期間中の毎年度) ・その他の活動状況 <p>(以上の項目により総合的に確認。新設のため測定プロセスのうち数値が表せない項目もある。)</p>
評価指標	<p>【定性的指標】 (9) - 1 総合教育臨床センターに学び支援の中核としての「学びサポート室」（仮称）の新設及び運営の状況、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒への理解と対応ができる教員養成の状況</p> <p>[測定プロセス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コアカリキュラムの開発と発信：令和6年度末までに開発、令和7年度以降に発信 ・シンポジウム、研修会の開催実績：個々の学校単位とした研修会30回／年 ケースカンファレンスの実施50回／年 (第4期中期目標期間中の毎年度) ・その他の活動状況 <p>(以上の項目により総合的に確認。新設のため測定プロセスのうち数値が表せない項目もある。)</p>		
<p>【4】 学生や卒業生の能力が社会や教育現場でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤</p>	<p>(10) 本学の教育・研究活動等に関する、学生・卒業生からの評価や社会・教育現場からの評価について調査・分析を進めるとともに、入学時及び入学後の教学情報とも併せて、教育課程や授業等の教育活動、入学者選抜について継続して点検を行い、その点検結果を踏まえ、教育課程、入学者選抜を改善する。</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 940 1424 1457">評価指標</td> <td data-bbox="1424 940 2152 1457"> <p>【定性的指標】 (10) - 1 教育課程、授業等の教育活動、入学者選抜を改善するための基礎資料となる教学情報の組織的・継続的な収集</p> <p>・分析体制の状況</p> <p>[測定プロセス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人組織である「教学支援室」が中心となり、関係事務組織等と連携して、教学情報（修得単位数、GPA、複数免許取得率、教員志望率、進路状況、卒業生・修了生アンケート等）や入学者選抜に関する情報（各入学者選抜の志願者数、入試倍率等の実施状況等）を収集・整理し、教職員が情報共有できるように学内限定Webサイトに掲載する（第4期中期目標期間中の毎年度） </td> </tr> </table>	評価指標	<p>【定性的指標】 (10) - 1 教育課程、授業等の教育活動、入学者選抜を改善するための基礎資料となる教学情報の組織的・継続的な収集</p> <p>・分析体制の状況</p> <p>[測定プロセス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人組織である「教学支援室」が中心となり、関係事務組織等と連携して、教学情報（修得単位数、GPA、複数免許取得率、教員志望率、進路状況、卒業生・修了生アンケート等）や入学者選抜に関する情報（各入学者選抜の志願者数、入試倍率等の実施状況等）を収集・整理し、教職員が情報共有できるように学内限定Webサイトに掲載する（第4期中期目標期間中の毎年度）
評価指標	<p>【定性的指標】 (10) - 1 教育課程、授業等の教育活動、入学者選抜を改善するための基礎資料となる教学情報の組織的・継続的な収集</p> <p>・分析体制の状況</p> <p>[測定プロセス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人組織である「教学支援室」が中心となり、関係事務組織等と連携して、教学情報（修得単位数、GPA、複数免許取得率、教員志望率、進路状況、卒業生・修了生アンケート等）や入学者選抜に関する情報（各入学者選抜の志願者数、入試倍率等の実施状況等）を収集・整理し、教職員が情報共有できるように学内限定Webサイトに掲載する（第4期中期目標期間中の毎年度） 		

(10) - 2

学生・卒業生や社会・教育現場を対象とした本学の教育活動等に関する調査の実施状況

〔測定プロセス〕

- ・学部1年次前期における「新入生学生生活実態調査（本学の教育目的の認知、志望・入学動機、学生生活の状況等調査）」の実施及び実態の把握・点検（第4期中期目標期間中の毎年度）
- ・学部1～3年次を対象とした「学生生活実態調査」の実施及び実態の把握・点検（第4期中期目標期間中の毎年度）
- ・学部生及び大学院生を対象とした個別進路面談による進路希望調査の実施及び実態の把握・点検（第4期中期目標期間中の毎年度）
- ・卒業時における在学中に受けた教育内容等に関する「卒業生・修了生アンケート」の実施及び実態の把握・点検（第4期中期目標期間中の毎年度）
- ・卒業後のフォローアップ調査等の実施及び実態の把握・点検（第4期中期目標期間中の毎年度）
- ・本学出身の現職教員からの意見聴取等実施及び実態の把握・点検（第4期中期目標期間中の毎年度）

(10) - 3

入試情報や教学情報、在学生・卒業生や社会・教育現場からの評価に関する調査結果の組織的・継続的な分析に基づく、教育課程や教育活動（授業等）、及び入学者選抜についての改善の実施状況

〔測定プロセス〕

- ・IR専門委員会と教学支援室の構成員を中心にして、調査データに関する情報を共有する「教学データ分析室」（仮称）の設置（令和5年度）
- ・入学から卒業後までを見通したデータ分析と教育課程や入学者選抜の組織的・継続的な分析及び点検（第4期中期目標期間中の毎年度）
- ・外部有識者を加えた自己点検評価委員会の点検の結果、教学支援室を中心に、関係する学内委員会、学科や関連事務組織と連携した分析及び点検に基づく、教育課程や教育活動、入学者選抜に対する必要な見直しの実施が第4期中期目標期間中に認められること（第4期中期目標期間最終年度）

(11) 入学者選抜において、教員にふさわしい意欲や資質・能力を有する学生を確保するため、多様な入学者選抜を実施して、学力の三要素に基づき、高等学校等で育成された能力を多面的・総合的に評価する。

<p>評価指標</p>	<p>【定性的指標】</p> <p>(11) - 1 高等学校訪問やアウトリーチ型・オンライン型の入学試験説明会等を活用した、受験生やその保護者、高等学校の教員等に対する本学の特徴や入学者選抜に関する情報の発信状況 [測定プロセス] ・京都府及び近隣府県を中心に、毎年20校程度の高等学校を抽出し、訪問することによる高等学校教員への情報発信及び情報交換の実施（第4期中期目標期間中の毎年度） ・京都府北部地域の学校関係者を対象とした学校推薦型選抜（地域指定）に関するアウトリーチ型入試説明会の実施及び意見交換の実施（第4期中期目標期間中の毎年度） ・受験生やその保護者に対して対面で行う進学相談やオンライン型の大学説明会等を活用した情報発信の実施（第4期中期目標期間中の毎年度）</p> <p>(11) - 2 大学入学共通テストや個別学力検査における教科試験のほかに、実技検査、小論文及び面接を取り入れた一般選抜（前期日程・後期日程）及び学校推薦型選抜による入学者選抜の実施状況 [測定プロセス] ・実技試験や小論文、面接等の特色ある個別学力検査等を課す一般選抜・前期日程及び後期日程の募集人員の募集人員全体に対する割合：令和4年度入試と同水準（47％）に維持（第4期中期目標期間中の毎年度） ・主として小論文と面接で選考する学校推薦型選抜（地域指定以外）の募集人員の割合：令和4年度入試と同水準（27％）に維持（第4期中期目標期間中の毎年度）</p>
-------------	---

		<p>(11) - 3 京都府の高等学校在籍者を対象とした学校推薦型選抜（地域指定）の実施状況 [測定プロセス] ・卒業後、京都府北部地域で活躍する教員を養成するため、北部地域の高等学校在籍者を対象とした学校推薦型選抜（地域指定：出願要件A）の実施：募集人員を令和4年度入試と同水準（10名程度）に維持（第4期中期目標期間中の毎年度） ・京都府北部地域を除く京都府内の高等学校在籍者を対象とした学校推薦型選抜（地域指定：出願要件B）の実施：募集人員を令和4年度入試と同水準（10名程度）に維持（第4期中期目標期間中の毎年度）</p> <p>【定量的指標】 (11) - 4 入学志願者における「教員志望動機書」の提出状況：100%（第4期中期目標期間中の毎年度） (11) - 5 面接試験を取り入れた入学者選抜の実施状況：募集人員全体の60%以上にあたる募集区分での実施（第4期中期目標期間中の毎年度）</p>			
<p>【5】特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。（専門職学位課程、学士（専門職）課程）⑨</p>		<p>(12) 実践的かつ応用的な能力を持った、社会から求められる高度専門職業人である教員を養成することを目的とし、従来の教育学研究科を教職大学院に統合した、新・教職大学院において、タイプの異なる2つの系、教職キャリア別の系と教科・専門領域別の系を設置して社会から求められる人材を育成する。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1160 1295 1424 1473"> <p>評価指標</p> </td> <td data-bbox="1424 1295 2163 1473"> <p>【定量的指標】 (12) - 1 連合教職実践研究科修了者の教員就職率：80%以上（第4期中期目標期間中の平均）（再掲(8)-1の測定プロセスの一部）</p> </td> </tr> </table>	<p>評価指標</p>	<p>【定量的指標】 (12) - 1 連合教職実践研究科修了者の教員就職率：80%以上（第4期中期目標期間中の平均）（再掲(8)-1の測定プロセスの一部）</p>
<p>評価指標</p>	<p>【定量的指標】 (12) - 1 連合教職実践研究科修了者の教員就職率：80%以上（第4期中期目標期間中の平均）（再掲(8)-1の測定プロセスの一部）</p>				

			<p>(12) - 2</p> <p>改組前の令和3年度以前の連合教職実践研究科における学校経営力高度化コースと、改組後の令和4年度以降の学校臨床力高度化系の中核教員・リーダー教員養成コースにおいて、入学時に教職歴10年以上の修了者の管理職等*登用者数比率：修了して5年経過後で30%、修了して10年経過後で50%（第4期中期目標期間中の平均）</p> <p>*管理職等とは、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、又は学校教育法施行規則に定める主任（教務主任、保健主事、生徒指導主事、進路指導主事、研究主任など）、社会教育主事、指導主事を指す。</p>
<p>【6】医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩</p>		<p>(13) 将来学校教員に就くことを目的とした教育学部において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。</p>	<p>評価指標</p> <p>【定性的指標】</p> <p>(13) - 1</p> <p>学部の教育課程における「実地教育科目*」の体系的な実施状況</p> <p>〔測定プロセス〕</p> <p>学部の教育課程における「実地教育科目*」の体系的な実施状況：外部有識者を加えた自己点検評価委員会による検証の結果、「実地教育」の体系化が維持されていることが認められること（第4期中期目標期間中の毎年度）</p> <p>*学校現場において、幼児・児童・生徒やそこで働く教職員、また保護者や地域の人々と接する中で、学校教育についての理解を目指す多様な科目を「実地教育」と呼び、教育実習も実地教育の中に含まれる。本学では実地教育運営委員会を設けて、初年次より体系的、段階的な実地教育に力を入れている。現在の「実地教育科目」は次の体系で開設している。</p>

			<p>1年次：「公立学校等訪問演習」（幅広く学校現場を観察）</p> <p>2年次：「附属学校参加実習」（3年次教育実習先の附属学校にて学校行事等に参加）</p> <p>3年次：「教育実習」</p> <p>上記に加えて、複数の免許状取得や、教育者としての資質・能力をさらに高度化することを目指し、学生が任意に履修する科目として、以下のものを設置している。</p> <p>3年次：「公立学校インターンシップ（a）-教育課題研究実地演習-」「公立学校インターンシップ（b）-学校インターンシップ研修-」（京都府・市の公立学校にて、学校の特色や学生の関心に則した実地研修）</p> <p>4年次：「複数校種の免許状取得にかかる教育実習」「公立学校等教育実習（オプション実習）」（自身の出身校にて更なる研鑽）</p> <p>【定量的指標】</p> <p>(13) - 2</p> <p>学部学生の正課内の学校現場等での活動（公立学校インターンシップ等）への参加状況</p> <p>〔測定プロセス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の正課内の学校現場等で活動する科目（公立学校インターンシップ等）の履修者数（単年度）：85名（第4期中期目標期間中の平均） ・各年度のボランティアオフィスでの全学年合計の登録者数：350名（第4期中期目標期間中の平均） ・卒業時アンケートでの学校ボランティア活動の報告数（在学期間の累計）：280件（第4期中期目標期間中の平均） <p>※いずれの数値も第3期中期目標期間の平成28年度～令和2年度の平均に基づいて算出。ただし、「卒業時アンケートでの学校ボランティア活動の報告数」については、令和3年度時点で現在不開講となっている「教育相談実習Ⅰ・Ⅱ」と廃止される「宿泊野外活動演習Ⅰ・Ⅱ」の報告数を除外して算出した。(6)-2の再掲</p>
--	--	--	--

【定性的指標】

(13) - 3

学部4年間と大学院2年間を組み合わせた6年一貫の教育を行う「6年制教員養成高度化コース*」の大学院改組に伴う新しいカリキュラムによる運営状況

*「6年制教員養成高度化コース」とは、実践的指導力の向上を目指して、学部4年間と大学院2年間を組み合わせた6年一貫の教育を行うコースを指す。学部3年次の段階から連合教職実践研究科進学を見通して組織的・体系的に学び、課題意識や問題意識を持って、主体的に学習するプログラムである。

[測定プロセス]

・連合教職実践研究科・教科研究開発高度化系への接続プログラムである「6年制教員養成高度化コース」の参加人数を第3期中期目標期間中の平均6人/年に維持（第4期中期目標期間中の平均）

・同接続プログラムの効果及び運営状況：外部有識者を加えた自己点検評価委員会による検証の結果、「6年制教員養成高度化コース*」の効果及び適切な運営が認められること（第4期中期目標期間中毎年度）

(13) - 4

教育課程の高度化の一環として連合教職実践研究科を構成する「連合参加大学」から推薦を受けた学部学生が連合教職実践研究科・学校臨床力高度化系の授業科目の先行履修等ができる連合教職実践研究科との接続プログラムの新設

[測定プロセス]

・連合教職実践研究科・学校臨床力高度化系への接続プログラムの新設（第4期中期目標期間最終年度までに設置）

※本指標と同様の取組（対象の学部学生による大学院教育学研究科の単位の先行履修）は、本学の6年制教員養成高度化コースにおいてすでに行っており、成果を上げている。

【定量的指標】

(13) - 5

社会から求められる人材として、学校現場における実

<p>践的指導力を備えた教員を供給するための、学校ボランティア活動を専門に支援する本学「ボランティアオフィス」への登録状況：学部1年次学生（休学者等を除く）の登録率100%（第4期中期目標期間中の毎年度） （再掲（6）-1）</p>
--

3 研究

【7】 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践及び人材養成の高度化に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す
⑮

3 研究に関する目標を達成するための措置

(14) 教育という実践的で地域重点的な社会的課題に対応し、より公平で質の高い教育の実現に寄与すべく、教育界において最重要視されている「現職教員研修」を取り上げ、教育の質及び教員の質を科学的に分析し、教育実践の高度化を実現するための条件を学術的根拠に基づいて抽出・分析する。それによって必要な科学的基礎を構築し、一定の汎用性のある教員研修の検証方法を確立し、教育の変革につながるイノベーションの創出を目指す。

評価指標	【定性的指標】
	<p>(14) - 1 教員育成*の高度化のための研究として、臨地・臨床型の現職教員研修支援を核とする京都府北部教育支援事業に関して、その成果を検証することで、「現職教員研修」の分析・考察を進める。 *教員育成は、現職教員研修による教員の資質能力の向上の取組を指すもので、大学等における教員養成に対する概念。 [測定プロセス] ・本学による京都府北部地域におけるOJTの実施状況：10回／年（第4期中期目標期間中の平均） ・OJTの高度化モデルを確立するための共同討議の実施状況：3回／年（第4期中期目標期間中の平均） （再掲 (2) - 4）</p> <p>(14) - 2 教員育成の高度化にかかわる研究として、汎用的な「現職教員研修」の分析・考察を進める。 [測定プロセス] ・外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、学術的根拠の明確な多様な研修スタイルに対応した教員研修の検証方法の確立に一定の成果が認められること（第4期中期目標期間最終年度） ・上記テーマに関する研究論文発表：2本／年（第4期中期目標期間中の平均）</p> <p>(14) - 3 教員育成の高度化にかかわる研究成果として、京都府総合教育センター、京都市総合教育センター等の研修機関と連携して、現職教員研修の方法及び教員免許状更新講習に</p>

代わる教員研修についての共同研究を進める。

[測定プロセス]

- ・教員研修のための双方向型のシンポジウム、講演会等の実施状況：2回／年（第4期中期目標期間中の平均）
- ・現行の教員免許状更新講習に代わる教員研修方法についての教育委員会の研修機関との共同研究会の開催状況：3回／年（第4期中期目標期間中の平均）
- ・上記テーマに関する研究論文発表：1本／年（第4期中期目標期間中の平均）

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

【8】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた大学等連携推進法人制度等の枠組みも活用して、共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

(15) 自大学だけでは成し得ない機能の強化を図るため、他大学と教職課程を軸とする連携を学部レベルで行い、他大学にも本学の授業や教員養成のノウハウを提供することで、地域の教員養成の質の担保に寄与する。

<p>評価指標</p>	<p>【定性的指標】 (15) - 1 単位互換制度、クロスポイントメント制度による教員の充足、あるいは大学等連携推進法人制度に基づく教職課程共同実施等の実現に向けて、他大学との間で行う教職課程を軸にした大学間連携についての進展状況 [測定プロセス] ・他大学との単位互換制度による機能強化についての実施状況：大学コンソーシアム京都の協定に基づく単位互換制度を維持するとともに、令和3年度時点で大学間協定に基づき単位互換を行っている大学数（4校）を維持（第4期中期目標期間中の毎年度） ・クロスポイントメント制度の検討状況及び実施状況：外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、交渉や検討の実績、及び実施状況について第4期中期目標期間中に進捗が認められること（第4期中期目標期間最終年度） ・大学等連携推進法人についての検討状況及び実施状況：外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、交渉や検討の実績、及び実施状況について進捗が認められること（第4期中期目標期間最終年度）</p>
-------------	--

(16) 自大学だけでは成し得ない機能の強化を図るため、京都府・市教育委員会と密接に連携して実務家教員の派遣を受けるとともに、本学が基幹大学となって従来の連合教職大学院を改組し、新たに2大学を加えて10大学から成る新・教職大学院を設置することで、他大学とも連携して地域の教員養成の高度化に寄与する。

評価指標	<p>【定量的指標】 (16) - 1 連合形式の教職大学院を中心に、教育委員会及び他大学からの教員派遣等の人的投資：本学が雇用する専任教員数に対し10%以上にあたる人数（第4期中期目標期間中の平均）（再掲(3)-1）</p> <p>【定性的指標】 (16) - 2 連合参加大学との大学院進学、京都府・市教育委員会との現職教員の大学院研修に関する連携状況 〔測定プロセス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合参加大学からの入学者受入状況：令和3年度（令和4年度入学者）の実績と同水準を維持（第4期中期目標期間中の平均） ・京都府・市教育委員会からの入学者受入状況：令和3年度（令和4年度入学者）の実績と同水準を維持（第4期中期目標期間中の平均） <p>※目指す水準は令和3年度末に確定</p>
------	---

【9】学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑱

(17) 附属学校園の機能強化を図ることを目的として附属学校園の改組を進め、異校種間の連携及び義務教育学校のモデルを構築するとともに、カリキュラム・マネジメントの実践、探究学習を主軸とした教育の推進、ICT教育等の先導的導入を行い、その成果を発信する。

<p>評価指標</p>	<p>【定性的指標】 (17) - 1 附属学校園改組計画に基づき、附属幼稚園と附属桃山小学校の連携強化を図るとともに、附属桃山中学校と附属高等学校との中高一貫校の設立と運用を進めることによる、異校種間の接続による教育ならびに地域における先導的な教育モデルの提供状況 [測定プロセス] ・学部・大学院連合教職実践研究科と附属学校園が連携した研究の取組状況：大学教員と附属学校園教員の共同研究の件数 5件/年（第4期中期目標期間中の平均） ・外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、下記の1～5の取組の進捗が認められること（第4期中期目標期間中の毎年度）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 附属幼稚園の保護者に対する支援の充実を図るとともに、地域における未就園児保護者の様々なニーズに即した子育て支援の強化、ならびに幼稚園教育モデルの進展ならびにその教育研究成果の発信状況 2. 幼児・児童の学習面、生活面における幼小の交流ならびに研究交流等、幼小連携の状況 3. 本学の附属学校園改組計画に基づき、探究学習を主軸としたカリキュラムを持つ併設型中高一貫教育校を令和6年度に開設した後、新たな制度下での生徒の学習・生活・教育環境等の検証 4. 附属京都小中学校（義務教育学校）における、教育モデルの構築と全国に向けて教育研究成果の発信状況 5. ICT教育を導入した授業実践とモデル校としての教育研究成果の発信状況
-------------	--

(18) 教育学部の教育実習（複数校種の免許状取得にかかる教育実習を含む）を附属学校園で優先的に実施するとともに、大学院連合教職実践研究科の教職専門実習等も附属学校園で実施する。

評価指標	【定量的指標】 (18) - 1 大学と附属学校園が一体となった体系的で質の高い実習を行うため、幼・小・中（高）教員免許状の3年次教育実習、複数校種の免許状取得にかかる教育実習を、それぞれを附属学校園で行う割合（履修者に対して）：100%を維持（第4期中期目標期間中の毎年度） (18) - 2 令和4年度に新設する連合教職実践研究科教科研究開発高度化系に所属する大学院生（6年制教員養成高度化コース所属の学生以外）の初年次における教職専門実習の附属学校園での実施状況：100%/年（第4期中期目標期間中の毎年度）
------	--

(19) 附属学校園に在籍する特別な配慮を要する幼児・児童・生徒のための「学びサポート室」（仮称）を整備する。京都府・市教育委員会、保護者等ステークホルダーと連携した体系的な運営体制のもと学びの支援を行い、成果を京都府・市教育委員会と共有するとともに学生教育に応用し資質の高い教育人材の輩出を目指す。

評価指標	<p>【定性的指標】</p> <p>(19) - 1</p> <p>総合教育臨床センターに学び支援の中核としての「学びサポート室」（仮称）の新設及び運営の状況、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒への理解と対応ができる教員養成の状況</p> <p>[測定プロセス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コアカリキュラムの開発と発信：令和6年度末までに開発、令和7年度以降に発信 ・シンポジウム、研修会の開催実績：個々の学校単位とした研修会30回／年、ケースカンファレンスの実施50回／年（第4期中期目標期間中の毎年度） ・その他の活動状況 <p>（以上の項目により総合的に確認。新設のため測定プロセスのうち数値が表せない項目もある。）(9)-1の再掲</p>
------	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【10】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(20) 外部の知見を反映させるため、教職大学院及び法人全体について、外部有識者を加えた自己点検評価を実施し、教育・研究、組織・運営の点検と見直しを行う。

<p>評価指標</p>	<p>【定性的指標】</p> <p>(20) - 1 連合教職実践研究科について、外部有識者を加えた自己点検評価の実施状況、及びその結果を反映させた教職大学院の教育・研究及び運営の改善状況 [測定プロセス] ・連合教職実践研究科の自己点検の実施状況：外部有識者を加えた「教職大学院自己点検評価委員会」(仮称)を設置し実施する(第4期中期目標期間中の毎年度) ・点検結果を反映した見直しの検証状況及び実施状況：同自己点検評価委員会への見直し状況の報告とそれに対する翌年度の自己点検評価委員会の評価(第4期中期目標期間中の毎年度)</p> <p>(20) - 2 法人について、外部有識者を加えた自己点検評価委員会による、教育・研究、運営などに関する自己点検の実施状況、及びその結果を反映させた法人運営の改善状況 [測定プロセス] ・法人の自己点検の実施状況：外部有識者を加えた「自己点検評価委員会」を設置し実施する(第4期中期目標期間中の毎年度) ・点検結果を反映した見直しの検証状況及び実施状況：同自己点検評価委員会への見直し状況の報告とそれに対する翌年度の自己点検評価委員会の評価(第4期中期目標期間中の毎年度)</p>
-------------	--

(21) 学長選考・監察会議の審議内容を適切に法人経営に反映させるとともに、審議内容を教職員並びに広くステークホルダーに公開する。

評価指標	<p>【定性的指標】</p> <p>(21) - 1 学長選考・監察会議の外部委員からの法人運営に関する意見の集約と、その大学運営への反映状況</p> <p>[測定プロセス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長選考・監察会議における外部委員等からの意見聴取の実施状況：学長候補者選考過程、学長の業務執行状況の確認等に関する学長選考・監察会議の報告の作成と公表（第4期中期目標期間中の毎年度） 学長選考・監察会議の意見の法人運営の見直しの検証状況及び実施状況：外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、学長選考・監察会議の審議結果に基づく法人運営の見直しの検討・実施が第4期中期目標期間中に行われたことが確認されること（第4期中期目標期間中最終年度） <p>(21) - 2 学長選考・監察会議の議事内容等を広く社会一般に効果的に発信するため、公開の対象とすべき情報の選定、及び公開・発信方法の学長選考・監察会議における検討状況</p> <p>[測定プロセス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開対象となる情報及び公開方法の検討状況：外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、学長選考・監察会議における上記課題の検討についての進捗が認められること（第4期中期目標期間中の毎年度） 検証した発信方法による情報公開の実施状況：大学Webサイト等、検証した方法により情報を公開する（第4期中期目標期間中の毎年度）
------	---

(22) 学外の専門的知見を有する者を外部理事として採用し、専門的かつ客観的な視点から、大学経営に参画させる。

評価指標	【定性的指標】 (22) - 1 法務・コンプライアンスを担当する非常勤外部理事の法人経営への関与の状況 〔測定プロセス〕 <ul style="list-style-type: none">・当該外部理事の業務への従事状況：令和3年度の出勤日数平均5日／月、役員会等出席5回／月を維持（第4期中期目標期間中の平均）・当該外部理事の専門的知見を活かした対応状況：外部有識者を加えた自己点検評価運営委員会による検証の結果、法人運営への寄与が認められること（第4期中期目標期間中の毎年度）
------	---

【11】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

(23) 大学の施設及び設備について保有資産を最大限活用して、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・活用を進め、個別施設の改修等を推進する。

<p>評価指標</p>	<p>【定量的指標】 (23) - 1 教育研究活動に特に影響が大きいインフラ長寿命化計画（個別施設計画）で計画している防水改修、外壁改修等の実施状況：整備率100%（第4期中期目標最終年度までに達成） (23) - 2 学内で共同利用スペースを確保する取組として、退職した教員が使用していた教員室を全て共同利用スペース（競争的スペース）とし、有効活用している状況：共同利用スペース（競争的スペース）の稼働率90%以上（第4期中期目標期間中の毎年度） (23) - 3 施設貸付にて得た収入を施設の維持管理費として使用する割合：100%を施設の維持管理費として使用（第4期中期目標期間中の毎年度）</p>
-------------	---

(24) エネルギー使用量の削減及び地球温暖化防止に向けた啓発活動を推進するため、引き続き省エネルギー対策に積極的に取り組み、第3期中の平均エネルギー使用量を基準として、原単位あたりのエネルギー量をそれ以下の水準で維持する。

<p>評価指標</p>	<p>【定量的指標】 (24) - 1 第4期中期目標期間における各年度エネルギー使用量の目標値：第3期中期目標期間中（平成28年度～令和2年度）のエネルギー使用量の平均1,062kℓ（重油換算）以下（第4期中期目標期間中の平均） (24) - 2 省エネルギー効果を生み出す高効率の設備（空調、照明等）を毎年度整備することにより削減されたエネルギー経費の翌年度の整備費への上乗せ率：100%（第4期中期目標期間中の毎年度） 【定性的指標】 (24) - 3 地球温暖化防止に向けた啓発活動の推進を目的とした節電計画を学生、教職員に周知する。さらに、周知した</p>
-------------	--

ことで省エネルギー効果があったのかを検証するためにキャンパス毎、建物毎のエネルギー使用量を分析し公表する。

[測定プロセス]

- ・節電計画の学生、教職員への周知：年2回
- ・第4期中期目標期間中における毎年度のエネルギー使用量の目標値：原単位あたりで第3期中期目標期間中（平成28年度～令和2年度）の平均1,062kℓ（重油換算）以下
- ・第4期中期目標期間中における総エネルギー使用量の目標値：原単位あたりで第3期中期目標期間中の総エネルギー使用量の6,372kℓ（重油換算）以下

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

【12】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基礎の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

②

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(25) 財政の安定化を図るため、公的資金や寄附金のほか、科学研究費補助金や民間の研究助成等の外部資金の獲得を進める。また、保有財産を有効活用するための方策を立て可能なものから実行する。

評価指標	<p>【定性的指標】 (25) - 1 外部資金獲得、保有資産の活用を検討・実施するための学内横断的な組織の設置と自己収入の確保による安定的な財務基盤の確立状況 〔測定プロセス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内横断的な組織の検討・整備（令和4年度末までに設置） ・自己収入行動計画（仮称）の策定（令和5年度末までに策定） ・自己収入行動計画（仮称）の実施状況：外部有識者を加えた自己点検評価委員会の検証の結果、自己収入確保の成果が認められること（第4期中期目標期間最終年度）
------	---

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【13】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(26) 客観的なデータに基づく自己点検評価を、外部有識者の意見を取り入れて行い、その結果をエビデンスベースで法人運営に反映させる。

<p>評価指標</p>	<p>【定性的指標】 (26) - 1 連合教職実践研究科について、外部有識者を加えた自己点検評価の実施状況、及びその結果を反映させた教職大学院の教育・研究及び運営の改善状況 [測定プロセス] ・連合教職実践研究科の自己点検の実施状況：外部有識者を加えた「教職大学院自己点検評価委員会」(仮称)を設置し実施する(第4期中期目標期間中の毎年度) ・点検結果を反映した見直しの検証状況及び実施状況：同自己点検評価委員会への見直し状況の報告とそれに対する翌年度の自己点検評価委員会の評価(第4期中期目標期間中の毎年度)(再掲(20)-1) (26) - 2 法人について、外部有識者を加えた自己点検評価委員会による、教育・研究、運営などに関する自己点検の実施状況、及びその結果を反映させた法人運営の改善状況 [測定プロセス] ・法人の自己点検の実施状況：外部有識者を加えた「自己点検評価委員会」を設置し実施する(第4期中期目標期間中の毎年度) ・点検結果を反映した見直しの検証状況及び実施状況：自己点検評価委員会への見直し状況の報告とそれに対する翌年度の自己点検評価委員会の評価(第4期中期目標期間中の毎年度)(再掲(20)-2)</p>
-------------	---

(27) 地域の教育関係者、保護者等のステークホルダーとの直接の対話の機会を設けるとともに、Webサイト等を通じ、大学の教育研究の成果、運営方針及び財務状況等について発信する。

<p>評価指標</p>	<p>【定性的指標】</p> <p>(27) - 1 本学の「連携協議会」等で、地域の教育委員会・校長会等と本学との間において、本学の教育研究、運営等に関しての双方向の対話の実施状況、及びその結果の大学経営への反映状況 [測定プロセス] ・連携協議会の開催状況：3回／年（第4期中期目標期間中の毎年度） ・外部委員との協議・意見交換等の大学運営への寄与の検証：外部有識者を加えた自己点検評価委員会による検証の結果、連携協議会がPDCAサイクルに則り、第1回に計画、第2回に実施状況、第3回に次年度以降の改善点が協議され外部委員との協議及び情報共有が大学運営に寄与していることが認められること（第4期中期目標期間中の毎年度検証）</p> <p>(27) - 2 学生の保護者等により組織される「教育後援会」の会議において、学生の保護者を対象にした、大学の教育・研究・運営、財務についての説明の実施状況 [測定プロセス] ・「教育後援会」の役員会及び総会における保護者との意見交換の実施状況：教育後援会総会、教育後援会役員会における意見聴取を各1回／年（第4期中期目標期間中の毎年度） ・保護者の意見を反映させた大学運営の見直しの検証状況：外部有識者を加えた自己点検評価委員会による検証の結果、学生の保護者との意見交換及び情報共有の成果が、大学運営に反映可能かどうか、第4期中期目標期間中に検討されたことが認められること（第4期中期目標期間最終年度）</p>
-------------	--

(27) - 3

大学の教育・研究・運営・学生生活等に関する情報の保護者への発信状況

[測定プロセス]

- ・教育後援会の発行物等における、保護者への大学の教育・研究・運営・学生生活等に関する情報提供の実施状況：2回以上/年（第4期中期目標期間中の毎年度）
- ・Web サイトへの保護者向けの情報掲載の実施状況：大学公式 Web サイトの「保護者の方」のページの掲載項目を令和3年度と同水準に維持（第4期中期目標期間中の毎年度）※目指す水準は令和3年度末に確定

(27) - 4

学生自治会等の学生団体及び学生の代表者との、大学の教育環境、運営・設備等についての双方向の対話の実施状況、及びその結果を反映させた改善等の状況

[測定プロセス]

- ・学生自治会等の学生団体との面談における意見聴取の実施状況：令和3年度と同水準の開催回数を維持する（第4期中期目標期間中の毎年度）※目指す水準は令和3年度末に確定
- ・学生の意見を反映させた教育環境、運営、設備等の見直しの検証状況及び実施状況：外部有識者を加えた自己点検評価委員会による検証の結果、学生団体等の意見の反映が認められること（第4期中期目標期間中の毎年度）

(27) - 5

学部新入生全員と学長及び理事等が面談する「学長と新入生のミーティング」（以下、「新入生ミーティング」。）における、教育環境・設備、学生生活などについての双方向の対話の実施状況、及びその結果を反映させた改善等の状況

[測定プロセス]

- ・「新入生ミーティング」への学生の参加状況：令和3年度と比べて同水準の開催回数、参加率を維持（第4期中期目標期間中の毎年度）※目指す水準は令和3年度末に確定

・「新入生ミーティング」での新入生からの意見を反映した教育環境、設備等の見直しの検証状況及び実施状況：外部有識者を加えた自己点検評価委員会による検証の結果、新入生の意見の反映が認められること（第4期中期目標期間中の毎年度）

(27) - 6

本学を志願する受験生との双方向の対話を実施するオープンキャンパスにおけるアンケート実施状況

※ただし、災害や感染症拡大等により、対面型のオープンキャンパス中止の場合は実施せず

[測定プロセス]

- ・オープンキャンパスにおけるアンケート実施：1回／年（第4期中期目標期間中の毎年度）
- ・オープンキャンパス実行委員会によるアンケートの分析と分析結果の次年度への反映：外部有識者を加えた自己点検評価委員会による検証の結果、アンケート分析結果を検証した変更が認められること（第4期中期目標期間中の毎年度）

V その他業務運営に関する重要事項

【14】 AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(28) 業務全般の継続性を確保し、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化をはかり、デジタル・キャンパスを推進する。

評価指標	<p>【定量的指標】</p> <p>(28) - 1 脱押印化の推進状況：特に学生からの提出文書については100%押印を廃止（ただし、第三者から求められたものや押印を求められていないが自主的に押印したものを除く）（第4期中期目標最終年度までに達成）</p> <p>(28) - 2 アナログとデジタルそれぞれの良さを活かしたペーパーレス化の推進状況：学内会議の配布資料のうち、特に10頁以上の資料については電子データとして馴染まないものを除き、100%電子化（第4期中期目標最終年度までに達成）</p> <p>(28) - 3 教育支援の情報システムを活用した学生への連絡方法のデジタル化状況：100%電子掲示化（第4期中期目標最終年度までに達成）</p>
------	---

(29) デジタル技術の活用をはかる中で、情報セキュリティを確保する。

評価指標	<p>【定性的指標】</p> <p>(29) - 1 メールシステム、クラウドシステムの多要素認証の普及度合いの状況 〔測定プロセス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールシステムの多要素認証の実現：令和7年度までに達成 ・パブリック・クラウドシステムの多要素認証の実現：令和9年度までに達成
------	--

	<p>(その他の記載事項)</p> <p>1. 人事に関する計画 本学の目的を達成するため、学長のリーダーシップにより、全学的及び中長期的な観点での人事管理を進める。特に、学生に対する確かな実践的指導力を育成するための教職員の人事を計画する。</p> <p>(1) 大学教員の採用は、学生に対して実践的指導力を育成するため、学校現場で指導経験のある大学教員の割合を25%以上に維持するとともに、学校現場で指導経験のない新規採用の大学教員には附属学校園を活用した研修を実施し、その参加割合を100%とする。</p> <p>(2) 令和4年度に新設する大学院連合教職実践研究科の実務家教員については、京都府・市教育委員会との連携等により、学校現場等において指導的役割の経験を有する教員を採用し、学生の実践的指導力を育成する。</p> <p>(3) 附属学校教員の採用は、教育機能の向上や教育実習の充実のため、京都府・市教育委員会との人事交流を行うとともに、独自採用も実施する。</p> <p>(4) 職員が業務上の課題を共有し、職員による業務見直し等の意識改革を促進するため、職員全員を対象とした全学的な会議を毎年開催する。</p> <p>(5) 男女共同参画及び女性の職業生活における活躍の推進体制を強化するため、第4期中期目標期間中の教職員における女性管理職割合を18%以上とする。</p> <p>2. コンプライアンスに関する計画 学内外の様々な研修等により、役員及び教職員の法令遵守の意識向上に取り組み、適正な法人運営を行う。 特に研究活動における不正行為の防止及び公的研究費の不正使用の防止に関し、ガイドラインを踏まえて策定した規定に基づき、研究倫理やコンプライアンスについての研修を実施するとともに、不正行為等の防止に関する啓発活動等を通じて構成員の意識の向上に取り組む。</p> <p>3. 安全管理に関する計画 安全・衛生を確保するため、事故や健康障害の防止策を検討する委員会を毎月開催するとともに、安全・衛生に関する学内巡視と意識啓発等を目的とする研修を大学とそれぞれの附属学校園単位で実施する。</p> <p>4. マイナンバーカードの普及促進に関する計画 学生・教職員に対し、国からの通知やパンフレット等の配布、周知等を通して、マイナンバーカード取得と活用促進を行っていく。</p>
--	---